

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
22/12/26	月	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
22/12/27	火			
22/12/28	水			
22/12/29	木		【年末年始】	
22/12/30	金		【年末年始】	
22/12/31	土		【年末年始】	
23/01/01	日		【年末年始】	
23/01/02	月		【年末年始】	
23/01/03	火		【年末年始】	
23/01/04	水	9:00	仕事始め式	本庁舎 8階大ホール
		13:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
23/01/05	木	9:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
23/01/06	金	9:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
23/01/07	土			
23/01/08	日	14:00	盛岡市二十歳(はたち)のつどい	盛岡タカヤアリーナ
23/01/09	月		【成人の日】	
23/01/10	火	13:30	上田緑が丘地区防犯交通安全協会来訪	都南分庁舎 教育長室
		15:30	生出小要望書提出	都南分庁舎 教育長室
23/01/11	水			
23/01/12	木			
23/01/13	金	17:30	盛岡市PTA連合会研修会<<教育長講話>>(講話)	サンセール盛岡
		19:00	盛岡市PTA連合会研修会懇親会	サンセール盛岡
23/01/14	土			
23/01/15	日	14:00	「永井の大念仏剣舞」ユネスコ無形文化遺産登録を祝う会	永井地域交流活性化センター
23/01/16	月			
23/01/17	火	14:00	令和4年度第4回管内教育長会議・第1回調整会議	サンセール盛岡
		16:00	令和4年度盛岡教育事務所管内教育振興協議会第2回理事会・幹事会	サンセール盛岡
23/01/18	水			
23/01/19	木	9:30	第2回調整会議	盛岡地区合同庁舎
23/01/20	金			
23/01/21	土	13:00	中学生社会参加活動促進事業リーダー実践研修会	西部公民館
23/01/22	日			
23/01/23	月			
23/01/24	火	9:30	当初予算市長査定対象事業に係る市長プレゼンテーション	本庁舎 403会議室
		13:30	【協議会】令和4年度岩手県市町村教育委員会協議会教育長・教育委員研修会	岩手県民会館 中ホール
23/01/25	水	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

(2) 盛岡市立生出小学校の閉校に関する要望書の提出について

1 趣旨

児童数が減少している盛岡市立生出小学校について、盛岡市適正配置基本計画に基づき、児童のより良い教育環境を確保するため、複式学級の解消について保護者及び地域住民と協議してきたところである。

今般、令和6年度末での閉校について合意形成が図られ、令和5年1月10日付けで、生出1自治会長、生出2自治会長、生出3自治会長及び生出小学校PTA会長の連名により、盛岡市立生出小学校閉校に関する要望書の提出があったので、報告するものである。

2 要望書について

(1) 主な内容

- ア 生出小学校について、令和7年3月まで存続させること。
- イ 生出小学校の児童については、生出小学校閉校後は、渋民小学校に通学させること。
- ウ 閉校事業に係る補助金の交付。

(2) 要望書

別紙のとおり。

3 経過

- (1) 平成25年9月から令和4年10月まで、保護者及び地域住民を対象に説明会等を開催し、意見交換や協議を行った。
- (2) 令和5年1月10日付けで、生出1自治会長、生出2自治会長、生出3自治会長及び生出小学校PTA会長の連名で、「盛岡市立生出小学校の閉校に関する要望書」の提出があった。

4 今後の予定

- 令和5年2月 玉山地域振興会議、市議会全員協議会に報告
保護者及び地域住民に対する閉校説明会の開催
- 令和5～6年度 生出小学校と渋民小学校との交流事業、統廃合調整（スクールバス等）
- 令和6年9月 生出小学校の閉校について玉山地域振興会議に諮問
- 10月 生出小学校の閉校について教育委員会定例会に付議
- 12月 盛岡市立学校に関する条例の一部改正の議案を市議会定例会に提出
- 令和7年3月 生出小学校閉校式
- 4月 渋民小学校と統合

5 児童数の推移

年度	R2	R3	R4	R5（見込）	R6（見込）
児童数	38人	36人	31人	25人	21人
学級数 （通常級）	4 （うち複式2）	3 （うち複式3）	3 （うち複式3）	3 （うち複式3）	3 （うち複式3）

（各年5月1日現在。R5以降は令和5年1月現在。R7児童数は14名の見込み。）

議案第 25 号

盛岡市子ども科学館協議会委員の任免について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり解嘱し、委嘱するものとする。

令和5年1月25日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

解嘱（令和5年1月31日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
佐藤誠司			知識経験を有する者

委嘱（令和5年2月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
水野匠			知識経験を有する者

提案理由

佐藤誠司委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。